

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年6月18日

【評価実施概要】

事業所番号	270201676
法人名	社会福祉法人弘前豊徳会
事業所名	グループホームサンタの家
所在地	弘前市大字大川字桜川18-10 (電 話) 0172-99-1115
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年1月12日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月31日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 11人, 非常勤 2人, 常勤換算 3.75人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	3 階建ての 2 ～3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,300円ほか 円
敷 金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 330 円	昼食 430 円	
	夕食 390 円	おやつ 50 円	
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低 53 歳	最高 94 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	田中外科内科医院、弘前小野病院、玉山歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「明るく、温かく、清潔、安全」という法人の理念を掲げており、日々のケアで迷い等が生じたときは理念に立ち返って対応を検討する等、理念の実現に向けた取り組みが行われている。また、法人内には老人保健施設やデイケア、ホームヘルプサービス、ケアハウス等があり、食事面や医療面、行事開催時など、施設間での連携を図りながら利用者の生活を支えている。

虐待や身体拘束に関するマニュアルが整備されており、虐待や拘束のないケアを提供する姿勢が全職員に浸透している。また、感染症に関するマニュアルも整備されており、最新情報が入った時のマニュアル見直しや職員間での勉強会を行い、理解を深めている。感染症に関する情報は家族にも提供しており、必要に応じて手洗いや面会の制限を促す等の取り組みを行っている。

共用空間にはソファやテーブル、畳等が設置されているほか、季節感のある装飾品が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、居室にはテレビや冷蔵庫、位牌等の馴染みの物が持ちこまれており、居心地よく過ごせる空間となっている。

【特に改善が求められる点】

全職員で地域密着型サービスの役割等について話し合い、法人全体の理念のほかに、地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げてはどうか。

これまでの研修傾向や職員の希望、職員に理解を深めてほしいこと等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成し、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等の利用者の生活に必要な制度について理解を深めることに期待したい。

消防署の協力を得ながら利用者と一緒に避難訓練を実施する等の取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品、ポータブルトイレ等を用意していくことを検討してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を基に改善策等について話し合い、感染症マニュアルを整備するなど、より良いホームづくりに向けた具体的な取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議等を通じて評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価作成時は全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員や行政職員、市社協職員等が参画している。会議では評価結果や日々の取り組み等を報告し、それについて委員からアドバイスを出してもらっており、委員からの意見は今後のケアに活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 広報紙等を通じて暮らしぶりを家族に報告するほか、面会時等には家族が意見などを話しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明記したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族からの意見は今後のケアサービスに反映させるよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 夏祭り開催時には地域の方に参加を呼びかけたり、散歩時に住民と挨拶を交わす等、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、地域の青年団や同法人のデイサービス利用者との交流も図っている。ヘルパーの実習生を受け入れたり、管理者が地域の人を対象に認知症に関する勉強会を開催する等、ホームの機能を地域に還元する取り組みが行われている。外部の人をホームに受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	理念をユニット入り口に掲示する等、全職員への周知を図っており、常に理念を意識したケアを提供するよう心がけている。 契約時には自宅を訪問する等、ホームの取り組みや方針を利用者や家族に説明し、疑問等があれば対応している。また、退居時にも納得してもらえるよう説明し、必要に応じて退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。 近隣市町村の事業所への滞在研修を実施して情報交換等を行っており、得られた気づきは今後のケアに反映させている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用希望者にホームを見学してもらったり、自宅を訪問して本人や家族の意向を把握する等、安心してホームでの生活を開始できるよう支援している。 職員は利用者と一緒に作業を行う等、一人ひとりの喜怒哀楽を理解できるよう努めている。また、個々の得意分野を把握しており、裁縫や農作業、掃除、料理等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画を作成する時は利用者や家族の意向を聞くほか、職員間での話し合いを行っている。また、3～6ヶ月ごとの見直しや状態変化等に応じた随時の見直しを行っており、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。 入居前からのかかりつけ医での受診を支援したり、面会時間の延長や家族の宿泊への対応など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応については家族等との意思統一が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を否定したり急かすことなく、一人ひとりのペースや体調、希望に柔軟に対応するよう努めている。また、食事の好みや入浴習慣、生活歴等を把握しており、献立や日々のケア、役割や楽しみごとへの促し等の場面で活かしている。 拘束のないケアや日中は玄関に鍵をかけないケアを実践しており、利用者がのびのびと過ごせるよう配慮している。また、法人内の栄養士に献立を作成してもらったり、消防署の協力を得ながら避難訓練や通報訓練を行うなど、利用者の安心・安全につなげる取り組みも行われている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を理解している。「明るく、温かく、清潔、安全」という法人の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割等を反映させたホーム独自の理念を作成するまでにはいたっていない。	○	全職員で地域との関わりについて話し合い、それをホーム独自の理念に盛り込んでいくことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をユニット入り口等に掲示して全職員への周知を図っている。また、業務上の迷い等が生じた時は理念に立ち返って対応を検討する等、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	夏祭り開催時には地域の方に参加を呼びかけたり、散歩時に住民と挨拶を交わす等、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、地域の青年団や同法人のデイサービス利用者との交流も図っている。ヘルパーの実習生を受け入れたり、管理者が地域の人を対象に認知症に関する勉強会を開催する等、ホームの機能を地域に還元する取り組みが行われている。外部の人をホームに受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等を通じて評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価作成時は全職員で取り組んでいる。また、前回の評価結果を基に改善策等を話し合い、その実現に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員や行政職員、市社協職員、利用者代表、家族代表等が参画している。会議では評価結果や日々の取り組み、課題等を報告し、それについて委員からのアドバイスを出してもらっており、委員からの意見は今後のケアに反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙や外部評価結果等を担当課に報告し、ホームの取り組みを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、利用者との関わりにおいて判断に困った時等は助言をもらう等、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一部の職員は地域福祉権利擁護事業等に関する外部研修に参加し、制度を理解しているが、全職員が概要を理解するまでには至っていない。	○	職員を交代で外部研修に派遣したり、月1回の会議の後等を利用し、定期的に内部勉強会のテーマとして取り上げる等、全職員が制度の概要を理解できるような取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通じて全職員が虐待について理解を深めており、虐待のないケアを提供している。また、マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応等についても全職員に周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には自宅を訪問する等、ホームの取り組みや方針について利用者や家族に説明し、疑問等があれば対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明を行って同意を得ており、退居時には退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報紙や面会時等を利用して暮らしぶりや健康状態等を定期的に家族に報告している。金銭管理については出納帳に記録し、領収書を添付して報告している。また、職員の異動等についても面会時等を通じて適宜家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議等の時には家族が話しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から要望や意見が出された時は今後のケアサービスにつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の交代や異動による利用者への影響に配慮し、なるべく異動等を行わないようにしている。異動等を行う時は利用者に十分説明するとともに、職員間での引継ぎを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務上の悩みについては運営者や施設長等が対応している。外部研修受講時は勤務体制に配慮し、受講後は報告書を作成して回覧や伝達研修等を行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、外部研修後の伝達研修も含め、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣市町村の事業所への滞在研修を実施し、情報交換等を行っており、得られた気づきは今後のケアに反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者にホームを見学してもらったり、自宅を訪問して本人や家族の意向を把握する等、安心してホームでの生活を開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に作業を行う等、一人ひとりの喜怒哀楽を理解できるよう努めている。また、個々の得意分野を把握しており、裁縫や農作業、掃除、料理等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が支えあう関係を築いている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の会話、担当職員や家族の情報等を基に、一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を聞くほか、職員会議で話し合いを行っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3～6ヶ月ごとに見直すほか、状態や希望等の変化時は随時見直している。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出や買い物、通院、面会時間の延長、家族の宿泊対応など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントや家族からの情報を基にこれまでの受療状況を把握しており、全利用者が入居前からのかかりつけ医での受診を継続している。また、状態変化時等も主治医にいつでも対応してもらえる体制が整えられている。受診結果は家族に随時報告しており、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、個々の羞恥心に配慮したケアを提供している。また、これまで呼ばれていた呼称で利用者に声がけしている。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、居室に入室する際には利用者の承諾を得たり、写真を掲載する時は家族の了解を得る等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、個々のペースやその日の希望等に柔軟に対応するよう努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施して一人ひとりの好き嫌いを把握し、要望にそった食事を提供している。また、利用者の力量に応じて食事の準備や後片付けと一緒にいたり、サポートしながら職員も一緒に食事を摂る等、会話を楽しみながら食事できるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴となっているが、個々の習慣等を把握しており、一番風呂や時間帯、回数等の要望に対応している。つかりすぎや洗身等には必要に応じて支援するほか、入浴を拒否する利用者には一人ひとりに合った誘導等を行い、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の関わりなどから一人ひとりの生活歴や得意なことを把握しており、食事の準備等の役割や、裁縫やトランプ等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を考慮しながら買い物や散歩等に出かけるほか、月1回の外食などにも出かけており、積極的に外出する機会を作っている。また、外出時は利用者の身体状況に配慮し、車椅子の利用者でも出かけられるよう、福祉車両を使用するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルが整備されており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう表情や行動を見守っている。察知した時は職員が付き添って出かける等の対応を行っている。また、無断外出時は近隣から連絡をもらえる協力体制が整えられている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導の下、年2回、利用者と一緒に夜間も想定した避難訓練を実施している。また、消火器の使い方や通報方法を確認する等の取り組みも行っているが、食料や飲料水等の備品を用意するまでには至っていない。	○	数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品、ポータブルトイレ等を用意していくことに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人本部の栄養士が栄養バランスや摂取カロリー等に配慮した献立を作成している。一日1,600～1,800キロカロリー、水分1.5リットルを目安として提供しており、食事摂取量の記録を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備しており、最新の情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、勉強会を開催して知識を深めている。感染症に関する情報は家族にも提供しており、必要に応じて手洗いや面会の制限等を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等の共用空間にはソファやテーブル、畳等が設置されているほか、その他の備品も家庭的なものとなっている。また、季節感のある装飾品も飾られている。テレビ等の音量は適切で、大きめのガラス窓から入る日射しの強さはブラインドで調節する等、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや冷蔵庫、タンス、位牌等の馴染みの物が持ちこまれており、居心地のよい空間づくりが行われている。		

※ は、重点項目。